## 博士課程教育リーディングプログラム 充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム 修了審査に関する申合せ

平成28年4月21日 健康長寿社会の総合医療開発ユニット プログラム教授会承認 平成30年7月19日プログラム教授会決定

(目的)

(審査の開始)

第2条 充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム(以下「LIMS プログラム」という)の修了審査は、プログラム履修生からの「リーディングプログラム修了審査願」、及び英語による「特別研究論文」(以下「thesis」という。)の提出により、LIMS プログラム修了審査を開始する。

(修了調査委員選定)

第3条 LIMS 修了審査委員会は、プログラム修了審査にあたり、当該履修生の専門分野の教授1名、専門分野以外の教授2名の修了調査委員をLIMS プログラム参画部局・専攻(LIMS 修了審査委員会内規の別表に記載の研究科・専攻及び参画研究所)の教授の中から選定する。なお、提出された「thesis」のテーマによっては、専門分野以外の教授の中に参画部局・専攻以外の教授1名を含めることができる。

## (修了審査基準)

- 第4条 LIMS プログラム履修生の修了審査基準は、本プログラムディプロマポリシーに定める以下のカテゴリーについて一定の基準に達しなければならない。
  - (a) 医学知識を十分に学修し、専門とする研究へ応用する能力を身につけている。
  - (b) 海外の研究施設・企業・公共組織で活躍できる十分な英語力・ディベート力を身につけている。
  - (c) 全世界的に進行する高齢社会の現状と将来を俯瞰的に考察する能力を身につけている。
  - (d) 多様な人や組織と協力して問題点を解決する知識と手法を身につけている。
  - (e) 高齢者が安心して生活できる環境の実現に資する専門知識と手法を身につけている。
  - (f) リーダーとしての役割・責務を果たす能力を身につけている。

## (修了要件確認)

- 第5条 修了調査委員は、前条の修了審査基準について以下の調査を行い、修了の可否について の評価を行う。
  - (1) LIMS プログラム修了に必要な科目、単位を修得したか調査する。
  - (2) 「英語 debate」の成績と口頭試問に基づき、英語 debate 力が備わったか調査する。
  - (3) 提出された「thesis」に LIMS プログラムの成果が反映されているか調査する。
  - (4) 公聴会等において LIMS プログラムに関する口頭試問を行い、その内容について調査する。

## (修了調査結果の報告)

第6条 修了調査委員は、当該履修生に関する調査結果をLIMS 修了審査委員会に報告する。 (LIMS修了審査委員会の役割)

第7条 LIMS修了審査委員会は、前条による調査委員からの調査結果報告を受け、対象となるプログラム履修生について、所属研究科における学位論文の状況及びLIMSプログラム修了の両

方に関する「リーディングプログラム修了審査」(最終判定)を行う。また、その結果を LIMSプログラム教授会に報告する。

附則

この申合せは、平成28年4月21日から実施する。

附則

この申合せは、平成30年7月19日から実施する。